

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	〔620〕（固定資産税）賦課事務	会計名称	一般会計		担当課	税務課	
		予算科目	2 款 2 項 2 目	事業番号	9706	所属長名	藤本 直紀
事業評価の有無	☒ 評価対象事業 ☐ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	谷仲 寿夫	
法令根拠等	地方税法				実施期間	【開始】	平成 19 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造					【終了】	平成 年度（予定） ■ 設定なし
	住みやすい都市空間づくり						
総合計画における本事業の役割	総合計画の政策推進の財源を確保するため、課税客体の適切な把握及び公正な課税を実施していくこととする。						
事業の対象	固定資産納税義務者			事業の目的	公正な課税で財源を確保するとともに、評価システムの構築等により賦課事務の効率化を図る。		
事業の内容（整備内容）	平成30年度の評価替えに向け、宅地価格の鑑定調査を行う。また、評価システム等の更なる活用により、事務の効率化を図る。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	家屋の課税客体の管理について一部住宅地図により手作業で行っていたものを、データ管理に切替え、効率化を図る。		

事業活動の内容・成果 (D0)

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）						
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	27年度実績	28年度予定	9月末の実績	28年度実績
財源内訳	直接事業費	15,640	38,470	0	0	0	37,754	土地評価システムデータ整備 家屋評価システムデータ整備	%	100	100	40	100
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0						
	県支出金	0	0	0	0	0	0						
	地方債	0	0	0	0	0	0						
	その他	0	0	0	0	0	0						
一般財源		15,640	38,470	0	0	0	37,754						
職員の人工（にんく）数		5.00	5.00				5.00						
1人当たりの人件費単価		8,042	8,086				8,086						
※ 直接事業費÷人件費		55,850	78,900				78,184						
主な実施主体		直接実施 愛媛県不動産鑑定士協会		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		不動産鑑定委託料							
向こう5年間の直接事業費の推移（千円）						29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	5年間の合計		
						11,000	8,000	27,000	11,000	8,000	65,000		
成果指標	指標	固定資産評価総件数にかかる経費（1件当たりにかかるコスト）	単位	⇒	区分年度	27年度	28年度	29年度	目標	毎年度			
			円		目標	242	342	342					
	指標設定の考え方	直接事業費・人件費の合計経費を土地評価総筆数、家屋評価総棟数、償却資産納税義務者数の合計件数で除し、1件当たりにかかるコストを計る事で事務効率の尺度となる。			実績	256	358						
						指標で表せない効果							

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 （今年度の途中経過）		基幹システムの入替にあたり、既存システムの仕様と異なる点も多く、相違点の把握や調整が想定外に多い。									
事業評価	自己判定 （担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業成果・工夫した点	新しい基幹システムでの稼働が始まり、他の固定資産システムとの連携も取れるようになり、事務の効率化が図れた。		
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	5						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A		事業の苦労した点・課題	基幹系システムの入替にあたり、新旧システム間のデータ受け渡し、変換、それに伴う質疑を直接業者同士が行わず、担当職員を介して行うことが多かったため、意思疎通がうまくいかず何度もやりなおしたり、データの作成、確認等、担当者への負担が大きかった。	
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	3						
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	事業の方向性		■ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する （判断の理由） 税負担の公平性を確保するため、継続が必要と判断する。	
			コスト効率	5 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4						
	一次判定 （所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A		事業の方向性		■ 事業継続と判断する。 ☐ 事業縮小と判断する ☐ 事業廃止と判断する （判断の理由） 税負担の公平性を確保するため、継続が必要と判断する。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	3						
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	5						
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	5	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A	所属長の課題認識		本業務は、法律で定められた基準に従い正確に賦課することが目的であり、その中で基幹系システムと評価システムが連携し、手入力の箇所が減少したことはより正確な賦課につながった。今後は、法改正に伴うシステム管理が重要となる。	
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。 施策推進への貢献は多大である。	4						
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。 施策推進につながっていない。	3						
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～9：B 5～7：C 3～4：D	A		所属長の課題認識 <td rowspan="6">本業務は、法律で定められた基準に従い正確に賦課することが目的であり、その中で基幹系システムと評価システムが連携し、手入力の箇所が減少したことはより正確な賦課につながった。今後は、法改正に伴うシステム管理が重要となる。</td>		本業務は、法律で定められた基準に従い正確に賦課することが目的であり、その中で基幹系システムと評価システムが連携し、手入力の箇所が減少したことはより正確な賦課につながった。今後は、法改正に伴うシステム管理が重要となる。
			コスト効率	5 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3						
			市民（受益者）負担の適正	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4						

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

の経営 最終者 判断議	事業の方向性	コメント欄	
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☐	事業の休止、廃止を行う。	